

東京圏（第50回）・関西圏（第38回）
・福岡市・北九州市（第44回）・沖縄県（第19回）
・仙台市（第26回）・つくば市（第5回）
・加賀市・茅野市・吉備中央町（第6回）
・宮城県・熊本県（第3回）

国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和7年11月17日（月）17:30～18:37

2. 場所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室（オンライン開催）

3. 出席

黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣（地方創生）

<自治体等>

小池 百合子	東京都知事（代理：松本 明子 東京都副知事）
吉村 洋文	大阪府知事（代理：渡邊 繁樹 大阪府副知事）
高島 宗一郎	福岡市長
武内 和久	北九州市長（代理：右田 圭子 北九州市政策局政策部長）
玉城 デニー	沖縄県知事（代理：武田 真 沖縄県企画部長）
郡 和子	仙台市長（代理：筒井 幸子 仙台市まちづくり政策局長）
五十嵐 立青	つくば市長
山田 利明	加賀市長
村井 嘉浩	宮城県知事
木村 敬	熊本県知事
横山 英幸	大阪市長
大松 桂右	八尾市長（代理：大中 英二 八尾市副市長）
広瀬 慶輔	寝屋川市長（代理：杉本 達也 寝屋川市副市長）
古謝 景春	南城市長（代理：當眞 隆夫 南城市副市長）
須藤 駿斗	仙台市まちづくり政策局プロジェクト推進課長
鈴木 健嗣	つくば市アーキテクト (つくば市顧問) 筑波大学執行役員・システム情報系長
石坂 繁典	有価物回収協業組合石坂グループ 専務理事

谷口 肇 株式会社一工業 代表取締役

<有識者>

中川 雅之	国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員 兼 国家戦略特区ワーキンググループ 座長
大槻 奈那	国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員 兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
越塚 登	国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員
菅原 晶子	国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員 兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
落合 孝文	国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
安藤 至大	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安念 潤司	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
澁谷 遊野	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 天子	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 真奈美	国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安田 洋祐	国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

井上 裕之	内閣府事務次官
高橋 謙司	内閣府地方創生推進事務局 事務局長
山崎 翼	内閣府地方創生推進事務局 局次長
小山 和久	内閣府地方創生推進事務局 審議官
伊藤 正雄	内閣府地方創生推進事務局 参事官

4. 議事

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) 新たな規制・制度改革提案やその他報告事項について
(説明資料)

資料1 東京都提出資料

資料2 大阪府提出資料

資料3 大阪市提出資料

資料4 八尾市提出資料

資料5 寝屋川市提出資料

資料6 福岡市提出資料

- 資料7 北九州市提出資料
- 資料8 沖縄県提出資料
- 資料9 仙台市提出資料
- 資料10 つくば市提出資料
- 資料11 加賀市提出資料
- 資料12 宮城県提出資料
- 資料13 熊本県提出資料
- 資料14 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料15 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料16 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料17 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料18 つくば市 スーパーシティ型国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料19 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料20 宮城県・熊本県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
(参考資料)
- 参考資料1 各区域計画の特例措置等について
- 参考資料2 区域計画に記載する特定事業等の概要
-

○伊藤参事官 定刻になりましたので、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

初めに、黄川田大臣より御挨拶を申し上げます。

○黄川田大臣 皆さん、こんばんは。地方創生担当大臣の黄川田仁志でございます。

自治体や事業者、民間の有識者の皆様には、日頃より国家戦略特区の推進に御尽力いただき、心より御礼を申し上げます。

御承知のとおり、先月発足いたしました高市内閣では、強い経済の実現を基本方針に掲げています。地方創生については、本年6月に取りまとめた基本構想を踏まえまして、従来からの地方創生の取組を引き続き進めていくとともに、新たに経済に重きを置きました地域未来戦略を推進することとしております。

国民の暮らしと安全を守るために地域経済の発展が不可欠であることから、地域ごとに産業クラスターを形成し、世界をリードする技術やビジネスの創出、地場産業の付加価値向上と販路の開拓の強力な支援など、より経済に重きを置いた取組を進め、地方に活力を取り戻したいと考えております。

国家戦略特区を始めとする特区制度は、創設以来、全国各地で幅広い分野における規制・制度改革を実現し、日本経済や地域の活性化に寄与してきた重要な制度であります。

本年6月には、これまでの成果の横展開、新たなチャレンジへのサポート強化、産官学理解と連携の促進を柱とする方針を打ち出し、特区基本方針の改定も行ったところであります。

皆様とともに地方の課題を起点とする規制・制度改革を強力に推進し、その成果を全国各地にさらに広げてまいるよう取組を進めることで、地域経済の発展につなげてまいりたいと存じております。

本日の区域会議では、16の事業に関わる区域計画案について御審議をいただくほか、福岡市、仙台市、熊本県から新規の御提案をいただく予定であります。

皆様には本日も闘争な御議論を賜りますようお願いを申し上げまして、私の冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

ここで、各自治体の会場も含めまして、プレスの皆様は御退室をお願いしたいと思います。

(プレス退室)

○伊藤参事官 それでは、これより議事に入りたいと思います。

議題の1と2に関しまして、各区域から御発言をいただきます。その後、自由討議に移っていきたいと思います。

本日は指定順に参りたいと思います。最初に東京圏におきまして、東京都の松本副知事から御発言をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○松本副知事 東京都の松本でございます。

黄川田大臣を始め、皆様には大変お世話になっております。

それでは、資料1を御覧ください。

3ページでございますが、都市再生の推進でございます。

まず資料の左側、都市計画法の特例を活用し、田町駅東口地区のプロジェクトを進めます。大学発のスタートアップを主な支援対象としました国内最大級のインキュベーション施設の整備などとともに、新たな自由通路や大規模屋内広場などを整備することで、町全体の利便性・回遊性の向上を図ってまいります。

また、資料の右側でございます。品川駅西口地区は既に認定を受けておりますが、事業の進捗に伴いまして、都市計画の一部変更と実施主体の追加を行います。これらの区域計画案につきましては各事業主体と合意をしております。

続きまして、4ページです。都市再生プロジェクトに築地一丁目地区、霞が関・虎ノ門地区を追加提案いたします。

東京都からは以上になります。よろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、関西圏に参りたいと思います。まず、大阪府の渡邊副知事からお話をいただき、その後、大阪市横山市長、八尾市大中副市長、寝屋川市杉本副市長の順でお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

○渡邊副知事 大阪府の渡邊です。いつも大変お世話になっております。

それでは、資料2を御覧ください。

大阪府では、平成28年度からインバウンドの受皿としましていわゆる特区民泊事業を開始いたしました。

この経緯のところですけれども、平成27年と比べまして、令和6年におきましては、府域全体のインバウンドは倍増しておりますけれども、客室の稼働率は抑えられておりまして、特区民泊が一定の役割を果たしてきたものと考えております。

一方で、大阪市では、特区民泊の大幅な増加に伴いまして、周辺地域の住民とのトラブルが増加する等の課題が生じております。対応が必要となりましたことから、府の所管地域におきましても市町村に意向を確認し、検討を進めてまいりました。

下の今後の方針ですけれども、市町村の意向を踏まえまして、住民からの苦情や住民の生活環境への悪影響の拡大防止を図るため、次のページの別図2のとおり、29市町村の全域及び河内長野市の一部地域におきまして、令和8年5月29日限りで特区民泊に係る事業を終了することといたします。

既存の認定事業者につきましては、居室の追加または床面積の増加に関する変更認定を除きまして、従来どおり営業可能といたします。あわせて、処分要領を策定するなど、適切な監視指導により適正な特区民泊運営が図られる環境を確保いたします。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

では、続きまして、大阪市横山市長、お願ひいたします。

○横山市長 大阪市長の横山です。

黄川田大臣を始め、皆様には大変お世話になっております。

大阪市からは、外国人滞在施設経営事業の区域計画変更について御提案を申し上げます。

資料3を御覧ください。

大阪市では、平成28年の制度導入以降、府域全体の来阪外国人観光客が倍増している中で、客室稼働率は抑えられておりまして、市内のホテル・旅館等の客室数の増加を考慮しましても、民泊施設が観光客の宿泊ニーズに応えて一定の役割を果たしてきたと考えております。

一方で、特区民泊施設の大幅な増加に伴いまして、周辺地域の住民とのトラブルや苦情

が増加しております。様々な課題が生じておりますことから、苦情や生活環境への悪影響の拡大防止に向けまして必要な制度改正を実現するとともに、監視指導体制を強化するために令和8年5月29日をもって新規受付を終了したいと考えております。

また、現に特区民泊認定を受けている事業者につきましては、居室の追加または床面積の増加に関する変更認定申請を除きまして、従来どおり営業可能となるようにしたいと考えております。

今後は、今月立ち上げました迷惑民泊根絶チームによりまして強力に監視指導を遂行し、既存民泊の適正化に取り組んでまいります。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、八尾市大中副市長、お願いいいたします。

○大中副市長 八尾市副市長の大中でございます。

資料4を御覧ください。

本市の国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、いわゆる特区民泊事業につきましては、平成30年4月の中核市移行に伴いまして、大阪府から事務移管を受け、現在に至り、令和7年10月31日時点で7施設8居室の認定状況となっております。

一方で、先ほど来から御説明がございましたように、特区民泊事業が集中する大阪市におきまして周辺地域の住民とのトラブルや苦情が増加し、様々な課題が生じていることから、市民からの不安の声も増しておりまして、大阪市に隣接する本市への今後の影響拡大につきまして懸念される中で、民泊事業の在り方につきまして検討を進めてまいりました。

このたび、市民の生活環境への悪影響の拡大防止を早期に図る観点から、区域計画変更の認定日をもって市全域で特区民泊事業を終了することとしまして、既存の認定施設につきましては従来どおりの営業を可能とする区域計画の変更を付議するものでございます。

八尾市からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、寝屋川市杉本副市長、お願いいいたします。

○杉本副市長 大阪府寝屋川市副市長の杉本でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

資料5を御覧ください。

寝屋川市は、平成31年4月の中核市移行に伴い、大阪府から事務移管を受けて国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、いわゆる特区民泊事業を実施してまいりました。

大阪市では、特区民泊施設の大幅な増加に伴い、周辺地域の住民とのトラブルや苦情が増加するなど様々な課題が生じており、大阪市と近接する本市といたしましては、こうした市民の生活環境への悪影響の本市域への拡大及び本市が進める住宅都市としてのプラン

ド構築への影響が懸念されることから、本年8月に特区民泊からの離脱を表明いたしました。

今後の方針といたしましては、区域計画変更の認定日をもって本市全域で特区民泊事業を終了することいたしております。

大阪府寝屋川市からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、福岡市高島市長からお願ひいたします。

○高島市長 福岡の高島です。よろしくお願ひします。

黄川田大臣もこれからよろしくお願ひいたします。

では、資料6を1枚おめくりください。

今回は新規提案が3件、提案実現の発表が2件、認定申請が2件ございます。

まずは建築現場のDX推進に向けた提案です。ビルの建築にあたっては、鉄筋が設計どおりに配置されているか検査を行う必要があります。現在、スタートアップによって3DセンサとAIを活用した自動検査システムの開発が行われていますが、現行の制度では手作業による計測が求められており、現場の大きな負担となっています。そこで、鉄筋の検査においてデジタルデータを用いた検査を認めることを提案いたします。

1枚おめくりください。

次に、カーボンニュートラルの実現に向けた提案です。軽油にバイオ燃料を混和する場合、都道府県から事前に承認を得ることが求められています。そのため、突発的な需要に対して迅速に混和することができません。そこで、一定の要件を満たす場合に限り、事前承認を不要とすることを提案いたします。

1枚おめくりください。

次はドローンに関する提案です。都市部でドローンを飛行させる場合、飛行後に飛行時刻や場所などの記録の作成が求められていますが、飛行の前にも飛行計画を通報する必要があります。この計画どおりに飛行したとしても、別に記録を作らなくてはならず、負担になっています。そこで、計画どおりの飛行であれば、事前の通報を飛行記録として活用できることとするよう提案いたします。

1枚おめくりください。

続いて、全国で実施可能となった提案について発表いたします。

まずは重水素を含む製品の輸出について、輸出量の規制が撤廃され、顧客のニーズに応じてスピーディーに輸出することが可能になりました。

1枚おめくりください。

次に、前回9月の会議で提案の、麦芽かすを有効活用するための無償譲渡についても、一定の条件を満たすことでも可能であることが、新たに明確になりました。

1枚おめくりください。

国家公務員の退職手当の特例について、新たに2社の計画認定を申請いたします。

福岡市からは以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

ここで、黄川田大臣は公務の都合で退室となります。

(黄川田大臣退室)

○伊藤参事官 続きまして、北九州市右田部長、お願ひいたします。

○右田部長 北九州市政策局政策部長の右田でございます。

本日は、規制の特例措置、会社設立に係る行政手続の英語対応につきまして、区域計画の認定を申請いたします。

資料7を御覧ください。

北九州市は、KKJビジネスサポートセンターを開設し、本市に進出を検討している外国企業にワンストップで支援を行っております。本規制の特例措置の活用により、会社登記までの負担軽減を図り、起業・ビジネス展開をさらに促進してまいります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、沖縄県武田部長、その次に南城市當眞様にお願いしたいと思います。

まず武田部長、お願ひいたします。

○武田部長 いつもお世話になっております。沖縄県企画部長の武田と申します。

今回、沖縄県からは1事業追加の計画変更申請がございます。

酒税法の特例について、新たに南城市への適用を申請するものです。

事業の詳細については、実施地域となる南城市から御説明いたします。

沖縄県からは以上です。

○伊藤参事官 では、當眞様、お願ひいたします。

○當眞副市長 南城市副市長の當眞と申します。

南城市は、「琉球創生神話」における稻作発祥の地と言い伝えが残る地域であり、農業は本市における基幹産業となっております。

しかしながら、加速する高齢化と担い手不足により、稻作文化の継承が危機的な状況となっており、本市の課題である域内調達率の向上や移輸出拡大など、経済好循環を構築する仕組みづくりが求められている状況です。

当該特例措置を活用し、特産物である米を活用した泡盛の製造、販売が可能となることで、新たな地域ブランドを創出し、地域のにぎわい創出を促進します。また、次世代への文化継承や棚田景観の再生など、地域振興と活性化における「地域の強みを生かした観光ビジネスの振興」を図ってまいります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、仙台市筒井局長、お願ひいたします。

○筒井局長 仙台市まちづくり政策局長の筒井でございます。

それでは、資料9を御覧ください。

仙台市では東日本大震災以降、防災・減災分野で先進的な取組を進めております。

平成27年の国連防災世界会議では、国際的な取組指針「仙台防災枠組み」が採択され、本市は採択都市として、ハード整備に加え、多様な市民が主体となって防災・減災の取組を進めております。

資料右、仙台BOSAI-TECHイノベーションプラットフォームでは、防災関連事業の創出とエコシステムの形成を目指しております。

これらの取組が評価され、国連から防災・減災の取組に実績を持つ都市に与えられる「MCR2030レジリエンス・ハブ」に国内で初認定を受けました。

自然環境と都市機能が調和する杜の都に震災の経験で培った防災性を織り込んだ防災環境都市仙台として、本日は2点御提案をさせていただきます。

1点目は、津波避難施設の安全性確認方法の簡便化についてです。本市では津波発生時の避難場所の追加を検討しておりますが、鉄筋コンクリート造の建物は国の基準を用いて簡易に安全性を確認できる一方、鉄骨造の建物は基準が示されておらず、コストをかけて安全性を確認する必要があり、指定が迅速に進んでおりません。鉄骨造の建物も構造安全性の簡易な確認手法を整理いただき、津波避難施設の指定を推進したいと考えております。

2点目は、津波避難地における屋内の安全確保です。津波からの避難行動について、ガイドライン上では立ち退き避難が基本とされておりますが、避難行動の選択肢を増やし、津波被害を減少させるためにも、安全性が確保された建物居住者等は屋内での垂直避難も可能となるよう明記いただきたいと考えております。

これらの津波災害への対策を迅速に推進し、都市の安全性を高めてまいりたいと思います。人口減少、高齢化が進む中、防災・減災の分野だけでなく、都市全体のレジリエンス向上が必要不可欠です。本市では労働力不足に対応すべく、自動運転バスの運行やAIロボットによる工事現場巡視・鳥獣害対策などの実証を行う予定です。これらのフィジカルAIの進展を踏まえ、規制改革を通じた新技術の実装サイクルを加速させ、我が国のレジリエンントな経済社会システムの実現に寄与してまいりたいと存じます。

本市からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、つくば市五十嵐市長、お願ひいたします。

○五十嵐市長 つくば市長の五十嵐です。

つくば市から 2 件御説明します。

まず、国立大学法人による土地等の貸付に係る特例措置の活用です。つくば市はバス事業者等と連携し、令和 9 年度に路線バスへの自動運転レベル 4 を導入することを目指して実証を進めていますが、今回、筑波大学が大学の土地を貸し付ける際に必要な文部科学大臣の認可を届出で代替する特例を全国で初めて活用をします。これにより、自動運転バス等の社会実装拠点が円滑に整備され、地域公共交通の維持や交通システムの安全性向上への寄与が期待できます。

次に、道路上のパーソナルモビリティポート設置についてです。パーソナルモビリティのシェアリングポートが道路占用許可の対象物件かどうかがこれまで不明確であったので、国土交通省に対して規制改革提案を行いました。その結果、一定条件下で道路占用許可を受けて、道路に設置することが可能な物件として明確化がされました。これを受けて、設置場所等も計画に位置付け、パーソナルモビリティの社会実装を推進することにより、ラストワンマイルの新しい移動手段の実現が期待できます。

つくば市としては、これからも積極的に新たな規制改革提案を行いながら、先端的サービスの社会実装に向けて取組をさらに加速させていきます。

つくば市からは以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、加賀市山田市長、お願ひいたします。

○山田市長 加賀市長の山田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料11を御覧ください。

本市では、地域産業の国際競争力の強化と経済の活性化に向けて産業団地の整備を進めており、工場等の新たな増設を促進するため、国家戦略特別区域工場等新增設促進事業の活用に向けた認定申請をいたします。

本特例を活用し、緑地面積率の基準を 1 % 以上と大きく緩和することで、生産施設の新增設の際の自由度を最大限に高められるものと考えております。これにより、工場等の新增設に向けた投資意欲が高まるとともに、産業の競争力が高まることで、地域経済の活性化と、雇用機会の拡大が期待されるものであります。

加賀市では、国家戦略特区として、引き続き規制改革の実現に向けて、内閣府を始め、各省庁と連携しつつ、取組を進めてまいります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、宮城県村井知事、お願ひいたします。

○村井知事 宮城県知事の村井でございます。

本日は、外国人エンジニア就労促進事業の区域計画認定を申請いたします。

半導体関連産業は我が県の経済発展に不可欠であり、外国人材の活躍は重要になることから、本事業で外国人材の受入れ円滑化を図ってまいります。区域計画が認定されれば、早速運用を開始する予定です。どうぞよろしくお願ひいたします。

あわせて、新規提案をしております職業能力開発校への外国人材の受入れにつきましても、今年度中の認定に向けてどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

続きまして熊本県ですが、まずは木村知事よりお願ひいたします。

○木村知事 熊本県知事木村でございます。

資料13でございます。

今回は新規提案1件、認定申請2件でございます。

まずはバスの協議運賃制度の手続の一部緩和でございます。熊本県では、深刻化している交通渋滞解消のため、公共交通への転換を目指して、運賃の値下げなどの実証実験を実施しています。しかし、協議運賃の対象路線では、運賃変更を行うに当たって、公聴会、運賃協議会の開催が必要であり、準備に4か月を要します。そこで、利用者の不利益にならない運賃割引に限って、実証内でアンケートをもって公聴会等に代えることを提案します。また、運賃協議会は、協議会の同意を得た上で、軽微な案件と位置付け、以後開催不要とすることも併せて提案させていただきたいと思います。

本提案によって準備期間が1か月に短縮されて、柔軟な値下げの実証事業を実施して、交通渋滞の緩和に寄与するものと期待しております。

続いて、認定申請は利子補給金を2件申請いたします。

まず、廃棄物高度中間処理施設の整備事業。半導体関連産業の集積に伴う廃棄物受入れの増加に対応した処理能力の向上に加え、世界最新のAI技術を駆使し、円滑な受入れ促進が期待できます。

また、3ページ目は、大規模鉄骨建物などの組み立てに係る自動溶接ロボットの導入についてでございまして、こちらも半導体関連工場の建設工程のスピード化に寄与するとともに、外国人材の育成・確保に期待できます。是非事業者からのお声も聞いてください。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

あわせまして、有価物回収協業組合石坂グループ石坂専務理事、お願ひいたします。

○石坂専務理事 石坂グループの石坂でございます。

弊社は廃棄物処理リサイクル事業等を通じて、資源の循環と環境保全に取り組んでまいりました。このたび、循環型社会の更なる実現に向け、廃棄物の分別、再資源化の高度化を図る新工場の整備を進めていきます。よろしくお願ひします。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

続きまして、株式会社一工業谷口代表取締役、お願ひいたします。

○谷口代表取締役 こんばんは。一工業の谷口です。

弊社は半導体関連の工場のほか、物流倉庫など大型建設の鉄骨製造を行っております。
よろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 どうも皆様、ありがとうございました。

皆様からの御説明を踏まえまして、本区域計画変更案について、事務局の小山審議官より御説明をいたします。

○小山審議官 資料14別紙を御覧ください。

2 (2) 東京都の都市計画法の特例について、⑩の実施主体の追加及び都市計画の一部変更、⑯として田町駅東口地区を追加いたします。

次に資料15別紙です。

2 (10) 関西圏の外国人滞在施設経営事業について、大阪府内の事業実施地域の一部終了、大阪市八尾市及び寝屋川市の事業終了について計画を変更します。

次に資料16別紙です。

2 (6) 福岡市の国家公務員の退職手当の特例の活用事業者として、株式会社Arthron、NOSUTA株式会社を追加します。

また、2 (19) 北九州市の行政手続の英語対応を追加します。

次に資料17別紙です。

5 (1) 沖縄県の特産酒類の製造事業に南城市内での事業を追加します。

次に資料18別紙です。

4 (4) つくば市のパーソナルモビリティポートの設置、5 (1) 国立大学法人による土地等貸付事業を追加します。

次に資料19別紙です。

2 (3) 加賀市の工場等新增設促進事業を追加します。

次に資料20別紙です。

2 (1) 宮城県の外国人エンジニア就労促進事業を追加します。

また、2 (3) 熊本県の国家戦略特区支援利子補給金の支給事業に2事業を追加します。

説明は以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

それでは、これより自由討議に移りたいと思います。御発言に際しては、会場御出席の方は挙手でお願いいたします。オンラインで御出席の方々は挙手機能を用いてお願ひしたいと思います。

それでは、御質問等がありましたらお願ひいたします。

中川座長、お願ひいたします。

○中川座長 どうも特区自治体の皆様方から積極的な御提案をいただきまして、ありがとうございました。

私は質問というよりはコメントを2点言わせていただきたいと思います。

今回、関西圏のほうで特区外国人滞在施設経営事業の新規受付終了が申請されているわけでございますけれども、この点につきましては周辺住民からの苦情などが理由になっております。これにつきましては、運用していた体制が十分だったのか、そういう人的資源が十分に投入されていたのか等も含めて開かれた場で検証をさせていただくということが非常に重要ではないかなと思っております。

ちょっとタイプが違いますけれども、計画どおりに進んでいるかいないかということにつきましては、基本的には特区の評価ということで毎年一回その進捗を評価しております。その中で進捗が進んでないものにつきましては、特区側としましてモニタリングをしているわけですけれども、例えば認定申請を行った後に経済環境が非常に変化してなかなか進まないというようなタイプのものもあるかと思います。例えばですけれども、労務費ですか資材費、そういったものの高騰を受けまして、特区特例を用いた再開発事業につきましても、着工や竣工といったものが遅延しているというようなケースもあるかもしれません。そういうものにつきましては、基本的に資金的なサポートが有効ではないかなと思いますので、今回利子補給の活用というようなものが提案されておりますけれども、特区制度としての利子補給あるいは特区税制なども含めて、特区自治体としましては、どのようなサポートができるのかということにつきまして、丁寧な相談に応じていただければと思っております。

私からは以上でございます。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

越塚議員、お願いします。

○越塚議員 ありがとうございます。

ここまで特区の区域の計画に取り組んでいただいた皆様の御尽力、特に今日オンラインでも多くお集まりの自治体の皆様、また、関連省庁の皆様、あと、内閣府の皆様、特区ワーキンググループ、私はワーキンググループの委員ではなく、諮問会議だけなのですけれども、深く敬意を表したいと思います。

一個一個の特区に対するコメントというのは特にないのですけれども、3点コメントさせていただきたいと思います。

まず一つは、やはりこの特区の目的というのは、そもそも成長戦略の実現ということにございます。これは規制改革とか制度改革を自己目的としてするものではなく、成長戦略を実現するためのものということですので、また、今回、内閣のほうも高市総理の下で新しくなりまして、先ほど少し大臣のほうからもお話がありましたけれども、成長戦略につ

いてもまた新しい内閣の新しい色の中で進めていくものと思いますので、まず特区の取組としては、成長戦略を政府全体として進めていくものとしっかりと整合していただくということがまず第一にとても重要なことだと思います。これが1点目です。

2点目に関しましては、経済の活性化や成長戦略において、デジタル技術というのは非常に極めて重要なものだと私は考えております。今日も多くの御提案を言及いただいた中でも、デジタル技術の活用のお話が多く見られました。こういったデジタル技術というのは、今、急速に進展しているところでございます。特にAI、IoT、データの利活用といったことがありますけれども、制度ということをいえば、デジタルがなかった時代のアナログ時代の制度はデジタルを想定していないというところで、実際に展開しようと思うとマッチしないような規制や制度というのは実はまだまだあるのではないかと私は実感として感じております。ですので、特区でこれから認められる中で、どんどん色々な施策が具体的に進んでいくのだと思いますけれども、その中でデジタルの利活用、デジタル化、DX化をどんどん進めていただくこと、そうすると、また必然的に色々な要望が出てくるのではないかと思いますので、そういう意味で、特区のこれから施策の中で実施段階においても積極的なデジタルの利活用というものを期待したいと思います。

3点目は、これはよく諮問会議等で私が申し上げていることの繰り返しですけれども、今日もこの16の特区ということで、新しい提案もあって、これだけの盛んな取組がございますので、また、特区の性格というものからすると、特区で特定の地域で集中的に実施して、よい取組に関しては横展開して日本全国に広めていくということが意図されておりますから、特区の取組をモデルケースとして国民に対してどんどんプロモーションしていただきたいと。知っていただることというのは重要だと思うので、これはモデルの一つの役割だと思いますので、毎回申し上げているのですけれども、是非これはお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○伊藤参事官　ありがとうございました。

皆さん、ほかにいかがでしょうか。

では、堀真奈美委員、お願ひできますでしょうか。

○堀真奈美委員　福岡市、宮城県を始め、いずれの区域も、AI、ロボット、デジタルなど新たなテクノロジーを活用した国家戦略特区にふさわしい、本当に新しい未来に向けた前向きな成長に向けた挑戦が多いなといつも思っております。

また、今回、新提案もありましたが、それらがうまく行くことを期待しております。人口減少・高齢化という共通課題に対する提案が多いと感じます。最近ですと熊被害も問題となっていますが、獣害対策の実証は国家戦略特区でも問題として挙げられていますし、是非国家戦略特区での課題解決の試行蓄積の経験が日本全体の課題解決にもつながってい

くように進めていただければと思います。

大阪のいわゆる特区民泊の事業終了計画ですが、一定の役割を終えたということですし、近隣地域のクレーム対応ということを踏まえても妥当であると思います。

これは大阪府、大阪市の方々に質問なのですが、今回即時停止ではないので、しばらくの間、猶予期間があるかと思います。駆け込み申請のようなものもあるのではないかと思うのですが、この駆け込み申請の期間に迷惑行為がさらに拡大することがないということが非常に重要だと思いますが、具体的にどのような対策をされるのか。迷惑民泊根絶チームというのが一体どういうものなのか。また、もちろん迷惑行為等の根絶は当然ですが、同時に今ある民泊関係者には、様々な国からの人々がいるのかと推察いたしますが、共生していくためにも迷惑行為をなくすためにも異文化理解というのも同時に必要だと思うのですけれども、その辺のところをどのように検討されるのか。要は、今回の問題は国家戦略特区の問題だけではないと思いますので、どういうふうにされるのか、市ですかね。大阪府さんですかね。対応を教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○伊藤参事官 それでは、それぞれ大阪府様、大阪市様の順でご回答をお願いできますでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

○渡邊副知事 大阪府です。

まず、駆け込みの申請に関しましては、府の所管のエリアにつきましては、今のところ、駆け込み申請のような動きは出ておりません。問合せはありましたけれども、実際の駆け込み的な申請のところは現状で来ておりません。

また、迷惑行為等への対応、異文化理解等も含めてということなのですけれども、大阪府の所管のところにつきましてはまだ件数がそれほどたくさんでないというところもありまして、府の所管地域につきましては定期的にこれまでも立入検査を行っております。その中で、今のところ苦情もあまり出ておらず、今年度はまだゼロ件で、こういった形でしっかり今後も監視、対応をしていきたいと考えております。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

続きまして、大阪市横山市長、お願ひいたします。

○横山市長 大阪市長の横山です。

堀委員、御意見ありがとうございます。現実的に民泊事業者が集中しているのは、ほとんど大阪市だと思います。今回終了を表明してから申請も大変増えているところですが、一方で、体制を大分強化しまして、駆け込み申請でも重要なのは、不適切な申請がないようにしっかりとチェックすることだと思っていますので、徹底してチェックする体制を今強化しているところです。

あわせまして、チームに関しては2チーム作るつもりです。既存のチームがいわゆるヤ

ミ民泊を撲滅するチームです。これは違法民泊撲滅チームといいまして、そもそも申請がないヤミ民泊等を撲滅するチームを立ち上げまして、こちらも大分成果を上げているところですが、今回新たに立ち上げるチームは、特区民泊の申請があつたけれども、きっちり運用されているかどうか分からぬという事業者に対して迷惑民泊根絶チームというのを立ち上げまして、きっちり運用されるようにチェックしていく予定です。これらの体制強化をしながら、適正なマーケットとなるようにしっかりとチェックをしていきたいと思います。

共生については、実は大阪市は外国にルーツを持つ方がかなり多いので、これは色々な局のほうで学校現場や地域住民との理解、共生という取組を進めております。ですので、この民泊がハレーションにならないように、きっちりした事業を運営できるように、大阪市としても体制強化をしながら通常のマーケットをしっかりと運用できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○堀真奈美委員 ありがとうございました。

ヤミ民泊を撲滅すると同時に、迷惑対策の根絶チームを作つて体制強化する。さらに、共生を進めていくということで、秩序ある共生という意味ではその方向でいいのではないかと思います。ただ、先ほど座長のほうからお話もありましたけれども、PDCAと言うべきではないかと思いますか、運用・計画がうまく回っているのかをきちんと確認ができるようにしていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○伊藤参事官 それでは、大槻委員、落合委員の順でお願いいたします。

大槻委員、音声は大丈夫でしょうか。

では、順番を入れ替えさせていただきます。恐れ入ります。落合委員からお願ひいたします。

○落合座長代理 特区自治体の皆様の御提案、どうもありがとうございます。いつもの区域会議に増して、今回は新規提案や申請の件数も非常に多いように思つております。全体としては、中川座長から先ほど特区制度に対する年間の評価の件もございましたが、そういう会議でも議論させていただいている有効活用に向けた取組について、特に今日御出席いただいている各自治体には、それぞれ進めていただいていると感じています。

私のほうから何点かコメントをさせていただきたいと思います。

一つは、福岡市から御提案がございました建設DXの点です。これはまさしく今日の御提案の中ですと、フィジカルAIというAIの中でも日本が投資をしていくこうという領域に最も近い規制改革提案ではないかと思っております。デジタル臨調などでも同様のテーマは積み上げられておりましたが、改めて、非常に時宜を得た重要な御提案であったのでは

ないかと思っております。

2点目としましては、沖縄から御提案いただいた酒造の点についてです。従前も酒の業界の振興という点については特区の中でも重要な議論になってきている中で、さらに新規提案を追加していただいたということで、これもまたこれまで議論があった重要テーマについて追加していただいたというもので、非常に重要ではないかと思っております。

また、3点目として、つくば市からもモビリティに関する提案をいただいております。特に2点目は実現の御報告にほとんど近かったかとも思いますが、1点目もバスのレベル4の実現ということで、これもまたAI、モビリティの関係で最も先端的な課題の実現に取り組もうとするということと思いました。特に、産学官で取り組んでいこうという御提案だったように思いますので、そういう意味ではこれも非常に先端的な御提案をいただいたのではないかと思っております。

コメントとしては最後に、加賀市からも工場に関する御提案をいただいております。これは産業立地に関して、投資を行っていく中で新規にインフラを投資していくよりもブルーアンフィールドの活用といったもののほうが合理的ではないか、ということは経済産業省やGXの関係の会議でも議論されているところだと思います。それを先行的に地域から実施して産業誘致をしていこうということだと思いますので、これもまた先端産業を誘致する体制を整えていくという意味でも意義がある御提案だったと思います。

最後に1点だけ質問をさせていただきたい点がございまして、民泊に関する点です。先ほど堀委員からも御質問がございましたが、今後、人員ですとか体制をどう整えていくのかが非常に重要ではないかと思います。特に大阪府市の取り扱われている件数は非常に多いという部分がございます。体制としても1人とか2人とかそういう形の増員では到底全部の事業者を見切るということはできないと思いますので、当然ながら人数もしっかりと増やしていく、10人、20人と増やしていくことが非常に重要ではないかと思います。これによって実効的な問題解消につながってくるのではないかとも思いますので、今後どういうふうに取り締まりの取組を併せて実施していく、今回の御提案と併せて適正な民泊の環境の実現を図っていかれるのかをお伺いしたいなと思いました。

以上でございます。

○伊藤参事官 民泊の関係、自治体の方、コメントをよろしいですか。

○落合座長代理 大阪のほうにお願いします。

○伊藤参事官 では、大阪府・市様、ありましたらお願ひします。

○渡邊副知事 大阪府です。

大阪府におきましては、施設の数が本日時点でお34施設ということもありまして、今のところ、定期的に毎年1回必ず立入検査等で監視できてる状態です。ですので、体制の強化等は特段考えていないのですけれども、今後もしっかりと監視を続けまして、支障が出な

いようにしっかりとウォッチしていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤参事官 大阪市様、ございますでしょうか。

○横山市長 大阪市域に民泊事業者が集中しておりますので、大阪市として体制強化の予定です。

まず、駆け込み申請を含めた許認可の体制ですが、現状の32名に加えまして、さらに9名増員して41名体制とする予定です。

先ほど申し上げました違法民泊撲滅チームのほうは、実は稼働年数もかなり長くて、おそらく数千件だったかの実績も上げていますので、現在は警察OBを5名程度含むチームで運用しております。一方で、迷惑民泊根絶チーム、新たに立ち上げるチームに関しては、今後20名程度の体制を目指して体制を強化していく予定です。

以上です。

○伊藤参事官 落合委員、ございますか。

○落合座長代理 ありがとうございます。

ルールの適正な執行は適正な環境整備に当たって大事な点だと思いますので、先ほども今後の予定を御説明いただきましたが、それにも増して一層体制強化に取り組んでいただければと思っております。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

では、先ほど大槻委員、手が挙がっていましたので、今、音声が大丈夫でしたらお願ひできますか。その後、堀天子委員にお願いしたいと思います。

○大槻議員 ありがとうございます。

改めまして、聞こえますでしょうか。

○伊藤参事官 大丈夫です。お願ひします。

○大槻議員 すみません。

では、2点ほど教えてください。

一点は先ほど来の民泊のところなのですけれども、今回はこういう形で発展的に解消に近い形だと理解しているのですけれども、さはさりながら、大阪市さんの資料にありましたように、今後も外国人を始めとする観光客というのは増えていくであろうと推定しますと、これに向けてのそれ以外の何らかの施策というのは、これはもしかしたら特区の範疇位を超える話かもしれませんが、どういう形で対策をされていかれるのかということについて教えてください。そもそもこの民泊の特区というのは、そういった強いニーズがあったことに対応するものだったと思うので、それに代わる何らかのものがあるならば教えてください。

それから、もう一点は仙台市さんに対してでございます。防災については色々な形で施策を打っていただけるということを非常に心強く思って拝見していたところでございますし、国の戦略ともまさに合致するところということで期待したいところだと思います。

つきましては、二つの御提案のうちの一つの鉄骨づくりということについて、簡易な確認等についての検討を進めるということでしたので、これはなるべくスピードアップするためにも、今のところでどういう形があり得るのか、そこについてもう少しだけ掘り下げていただければと思います。

それとともに、同じく仙台市さんに、その次のページでお示しいただいている今後の展開ということを非常に興味深く拝見しております、特区のほうでこういったお取組に対してお手伝いができる分野があるとしたらどのあたりなのか、具体的に何か頭出ししていただけるところがあるならば、御示唆いただければと思います。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

お待たせしていますので、先に堀天子委員も御質問等をお願いします。

○堀天子委員 私のほうからコメント1点と質問が2点でございます。

今回も様々な地域の実情に合った課題を解決するため、積極的な御提案をいただいたと拝見しております。特に東京都様、福岡市様は毎回たくさん課題を御提案いただいたり、また、熊本県につきましては、バスの協議運賃という形でモビリティの課題について具体的な御提案をいただきました。また、南城市様の泡盛特区の申請というのも非常に地域の強みを生かしたビジネスを進められるという総合的な御提案につながるようなものだと拝察しており、いずれの提案についても非常に興味深く拝見しました。

質問の2点は、一つは仙台市様、一つは加賀市様に対してでございます。

仙台市様からは防災・減災についての御提案をいただきまして、そういうことに気づいたところを御提案いただけるというのは非常に日本全体にとっても有意義だと感じております。新規提案の2点はいずれも法的な要件の規制の修正を求められるものなのか、あるいはガイドラインという記載もございました。法的なもの、法律のレベル、法令のレベルではなくて、ガイドラインの話になっていくのか。こうした防災・減災を進めていくのに主なる課題というのがどのレベルであるのか。このあたりは今後の御提案も是非期待しての質問になりますけれども、提案の背景と言いますか、洗い出しの契機になったポイントみたいなものがあれば教えていただきたいと思いました。

もう一つは加賀市様でございます。御提案自体はそのとおりだなと思っております。加賀市様の事業用地が最大限に活用されることによって工場等の新增設に向けた投資意欲が高まるということで、このデジタル田園健康特区をより進めていこうというような御提案だと拝察いたしました。この法律の特例によって、どのような工場、どのような産業を呼

び込まれたいということなのか。何をどう呼び込んでいって施設として増やされたいということがあるのか、産業面で特に特徴というか限定はしないということなのか。何か呼び込む事業や向上についてのグランドデザインというものがあれば是非教えていただきたいということで、質問の2点目でございます。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

質問が三つ四つ出ておりますので整理して、地方自治体の方、お答え、コメントがあればお返しいただければと思います。

まず大槻委員のご質問の関係で特区民泊について、特区以外の何らかの対策、そういうものも巻き込む形で考えておられることがあるのかどうか。これについて、関西圏の自治体の皆様、何かしらコメント等がありましたらお願ひできますでしょうか。

大阪市の横山市長、手が挙がっておりますので、よろしくお願ひします。

○横山市長 御質問いただきましてありがとうございます。

まず、大阪府域で見ますと、大阪市域に民泊事業者が集中しております、宿泊関係も大阪市域に集中していると思いますので、代表でお答え申し上げますと、今時点では7,000施設、1万9000居室が民泊で稼働している状況です。振り返りますと、平成27年に700万人ほどインバウンドが来ている中で、宿泊稼働率が84%になりました、かなり逼迫いたしました。そのときに特区民泊を導入して以降、現在2倍に当たります1400万人のインバウンドを75%の宿泊稼働率で抑えることができております。大阪市域にかなりホテルの建設が進んでおりまして、今のインバウンドの増加傾向を見ますと、当時の84%まで上がるというのは、今時点ではなかなか予想されない状況ではあります。

ですので、まずは今ある特区民泊状況、マーケットをしっかりと整理して、体制強化を図った上で、今後、例えばインバウンドが我々の想定を超えるほどに伸びて、宿泊状況がさらに逼迫する等の状況も含めまして、新たな特区民泊の在り方というのを引き続き体制強化と制度改正を並行して議論を進めていきたいと思っております。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

ほかに関西圏の自治体の方、よろしいでしょうか。

恐れ入ります。

それでは、仙台市の関係ですが、まず大槻委員のご指摘が二つありました。鉄骨づくりに関し、の簡易な検査確認の方法について、スピードアップするためにもどういった形があるのかということと、また、今後の展開のところ、特区、特区でないものも含めてどういった絵を描いておられるのか。

それから、堀委員の関係ですけれども、二つのご提案につき、法的なのか、ガイドライ

ンなのか、課題レベルはどうなのか。また、防災という観点から広く国家、社会全体に転用できるという背景がある中、洗い出しの契機になったものは何かといった趣旨の御質問がありました。

仙台市さん、まとめてお答えいただければお願ひいたします。

○筒井局長 御質問ありがとうございます。

まず先に、私から堀委員の御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

今回の提案につきましては、まず一つ目の安全性の確認方法については事務連絡のレベル、それから、屋内の安全確保の垂直避難の件についてはガイドラインのレベルということでございます。

いずれも色々な基準を示していただけるということは、自治体にとって防災を進めていくために非常に大切なことだと思っているのですけれども、一方でやはり各地域で様々な違いというのがありますし、そういう面で地域に応じた運用の仕方をするということも非常に大事なことであると思っています。色々な面で選択肢を増やしていただくということが地域の中でその地域にフィットしたやり方を考えていくということにつながっていきますし、それがやはり地域の強靭性につながっていくと思いまして今回このような提案をさせていただいたというところでございます。

大槻委員からの質問につきまして、私どもの担当のプロジェクト推進課長からお答えをさせていただきたいと思います。

○須藤課長 大槻委員からの1点目の質問でございますけれども、簡易な方策によりスピードアップをするというようなことでして、こちらについては、現状、鉄筋コンクリート造のものに関しては、先ほど申し上げた事務連絡中に簡便な方法として参考する表が整理されているところでございますので、こういったものを国において整備いただくことによって、より建物の指定に関するスピードが迅速に上がっていくものと考えているところでございます。

2点目、今後の取組に関してでございます。実証等につきましては今後深めていく部分もございますので、現段階で何か具体的な法令等があるわけではございませんが、あくまで想定といたしましては、例えば自動運転であったり、ロボット等のフィジカルAIについては、こういったものをしっかりと動作させるインフラ環境として、例えば通信環境等の整備などが非常に重要と考えております。災害時であったり、山間部を始め、電波の不感地帯もカバーするという観点で、LEO、GEO、HAPSといった非地上系のネットワークなども今後有効活用してまいりたいと考えておりますので、こういったものを例えば飛ばす際であったり、有効に活用していくに当たって、現時点では想定していないような何らか法令等の障壁が考えられる場合がございます。また、ロボット等を始め、なかなか現状も世の中に町で見かけるようなところまで普及している状況ではございませんので、例えばそ

いったものが公共空間に登場した際にどういった取扱いになるのかといったところも含めて、法令等、そういったところに関しては、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

仙台市からは以上となります。

○伊藤参事官 ありがとうございました。

もう一つ、堀天子委員から加賀市へのご質問がありました。どういった産業を呼び込まれるのか、グランドデザインはといったことだったと思います。

加賀市様、コメントはございますでしょうか。

○山田市長 ありがとうございます。加賀市です。

今、加賀市では、現段階で生産分野を想定したグランドデザインを描いているということではございません。ただ、新增設の際の自由度を最大限に生かして、新增設に向けた投資意欲を是非高めてまいりたいということで考えております。

以上です。

○伊藤参事官 どうもありがとうございました。

予定しておりました18時30分を少し超過しております。お時間の関係もありますけれども、どうしてもという御質問、御意見、コメント等がありましたら、是非最後に一つ承りたいと思いますが、ございますでしょうか。

高島市長、お願いします。

○高島市長 福岡市長の高島でございます。

感想を是非言わせてください。

今日、民泊に関する質問が多く出ました。福岡市は最初に特区の指定を受けて、私は10年以上この会議に出ていますが、自治体側から見直しを求めるというような話は過去になかったのではないかと思います。ただ、今回の民泊事業をやめる、もしくは一時停止するという話は、私は非常に健全で前進的なものではないかと思っています。

そもそも特区制度は、日本の行政の無謬性に対するチャレンジであったはずです。日本全国で技術が発達し、様々なサービスが生まれていく中で、失敗を恐れて新しいサービスをなかなか受け入れられないことが、日本の成長にとって大きな課題だったと思います。それに対して特区がドリルの歯となって規制を緩和し、一部の地域でやってみて、それが良かったら全国に速やかに広げていこう、ダメだった場合にはPDCAを回していくながらよりよいものにしていこうというものだったと思うのです。

今回、大阪から民泊をやめる、もしくは事業をアップデートしてよりいいものにしていきたいという話が出たことは、特区が一步前に進む、前向きなものだと私は受け止めています。特区は大きな社会実験ですから、是非この特区の地域から、行政の無謬性に対する様々なチャレンジを積極的にしていくことが大事ではないかと思い、10年間の中では珍し

い話でしたので、一言感想を言わせていただきました。ありがとうございます。

○伊藤参事官 高島市長、大変示唆に富む御発言をありがとうございました。

お時間を超過しております申し訳ありません。

さらに皆様からの特段のコメント等がないようでしたら、自由討議はここまでとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

大阪市長、お願いします。

○横山市長 高島市長、ありがとうございました。

本会議はやはり基本的に建設的な提案をする会議だと思います。一方で、今回、大阪市からもなかなか難しいお願いをしているところですが、今おっしゃられたとおり、これは制度をプラスアップしていくための議論の一通過点と捉えて、我々も何とか苦慮しながら制度をしっかりと拡充するために取り組んでいきたいと思います。

外国人の受入れや共生社会、国際化というところは目指しつつ、最適な制度となるように全力で取り組んでいきますので、皆様方におかれましても、また引き続きどうか御指導をよろしくお願いします。

高島市長、ありがとうございました。

○伊藤参事官 安念委員、お願いできますでしょうか。

○安念委員 高島市長のおっしゃったとおり、全く同感です。ありがとうございました。

○伊藤参事官 ありがとうございます。

ほかに御質問等がないようでしたら、自由討議はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、御審議いただきました区域計画の案につきまして、本区域会議で決定し、今後、総理大臣の認定申請の手続を進めたいと思います。御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤参事官 ありがとうございます。

それでは、最後に内閣府事務次官である井上より御挨拶を申し上げます。

○井上事務次官 内閣府事務次官の井上でございます。

自治体や事業者、民間有識者の皆様、熱心な御審議を誠にありがとうございました。

本日御審議いただいた各区域の区域計画案については、速やかに総理大臣認定に向けた手続を進めてまいります。

また、新たな規制・制度改革の提案として、福岡市、仙台市、熊本県から複数の御提案をいただきました。積極的に新規提案をいただき、誠にありがとうございます。

今後、正式な御提案をいただいた後、各省庁との調整や特区ワーキンググループの開催など、事務局としても民間有識者の方々のお力を借りしつつ、できる限り早期に結果につながるよう必要な対応を進めてまいります。

国家戦略特区制度は、改革意欲の高い自治体と国が協力することで、地域の実情や技術の進展を踏まえた規制・制度改革を進める制度です。自治体の皆様におかれても、今後とも積極的な新規提案や特例措置の活用について引き続きの御協力をお願い申し上げます。

また、特区民泊につきましては、御説明がありましたように、既存民泊の経営適正化に向けて、指導・監督の強化をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 では、以上をもちまして合同区域会議を終了いたします。

本日は、皆様、どうもありがとうございました。